

平成30年12月19日

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	<p>売れ残り、食べ残しなどの廃棄食品ロスが国内の米の消費量850万tと同等の数字ということで、大変多いようである。宴会での食べ残しを減らそうと、宴会の開始直後の30分間と閉会の10分前には席に座って食事を楽しむという3010運動が、平成23年に長野県松本市から始まって全国に広がっているということである。</p> <p>県では、食品ロスの削減に向けて、もったいない山形協力店という制度を創設し、県内の飲食店などに働きかけているということだが、その概要と現在の取組み状況について聞きたい。</p>
循環型社会推進課長	<p>本県においても、飲食店などから排出されるごみを含む事業系一般廃棄物が増加傾向にある。県では、小売業や飲食店などが行うごみ減量、リサイクルの取組みを後押しするため、平成29年度から、もったいない山形協力店の登録制度を行っている。この制度は、飲食店等が行う取組みを5つの類型に分け、そのうちの2つほど実践してもらうものである。類型は、①廃棄物抑制・減量化、②資源物の店頭回収などの分別・リサイクルの促進、③小盛りメニューの設定などによる食品ロスの縮減、④宴会時の食べきり運動の呼びかけなど消費者に対する3Rの普及啓発、⑤その他の5つであり、このうち2つ以上の取組みを実践してもらう店舗を登録する。県では、登録店舗に対してポスター、卓上のぼり等を配付して、県民に対するごみゼロの啓発に協力してもらうとともに、県のホームページで登録店の取組みを紹介している。</p> <p>現在の取組状況は、先月末で、県全体で121店舗から協力してもらっている。内訳は、飲食店・旅館が24、小売店・スーパーが97であり、地域別では、村山が60、最上が6、置賜が20、庄内が35となっている。</p>
奥山委員	<p>スーパー等が97店舗あるとのことだが、飲食店・旅館が少ないような気がする。</p> <p>登録に際しては、生活衛生同業組合の方々などへの働きかけの状況はどうなっているか。</p>
循環型社会推進課長	<p>小売店に比べて飲食店の登録が少なく、飲食店を増やしていきたいと考えている。これまでも県食品衛生協会、旅館などの観光物産協会、麺類飲食生活衛生同業組合などの役員会や研修会の場で説明するなどして、登録を依頼している。制度があることは各会員に伝達されているようだが、各店舗の登録まで結びついていない現状がある。現在、各地域の中で環境に熱心な店や中核的な店などに個別に働きかけをしながら拡大を図っている。</p>
奥山委員	<p>宴会での食べ残しの量が、昼の定食等の5倍もあると聞いた。できればもったいない山形協力店と食べきり運動をセットで取り組むことで効果が出るのではと考えている。小さなところからコツコツと実践していくのも一つの方法と思うがどうか。</p>
循環型社会推進課長	<p>もったいない山形協力店の事業とは別に、福井県が事務局を担う「外食時の『おいしい食べきり』全国キャンペーン」に、県も一緒になって</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>取り組んでいる。12月1日から1月末日までの期間、「おいしく残さず食べきろう！」をキャッチフレーズにしてキャンペーンを行っている。県のホームページや市町村の広報誌等でPRするほか、協力店を通した呼びかけを行うため、チラシなども送っている。登録してもらうだけでなく、具体的に消費者に伝わるよう、キャンペーンとセットにしながらの呼びかけが重要になってくると思うので、そのような視点で取組みを強化していきたい。</p>
<p>奥山委員</p>	<p>提案だが、県産酒で乾杯条例がかなり浸透しており、ポスターが店頭でも掲示されているので、それとタイアップしてはどうか。新たにポスターを作るときに、食べきり運動も一緒にPRするとより効果的になるのではないかと。</p>
<p>循環型社会推進課長</p>	<p>効果的な取組みが大事になってくると思うので、提案について、関係部局とも話をしていきたい。</p>
<p>奥山委員</p>	<p>先日、新聞で災害廃棄物処理計画の策定状況について報道があった。内容は大規模災害で大量に生じる廃棄物の処理計画を策定しているのは東北の全227市町村のうち18自治体、約7.9%であることが東北管区行政評価局の調査で分かったとの記事であった。</p> <p>平成30年8月の最上地域などで大雨被害の際にも多量の災害廃棄物が発生している。少ない職員でも迅速に対応できるよう、予め市町村でも災害廃棄物処理計画を策定することが重要であると考えます。</p> <p>報道では、県内市町村の策定状況がゼロということだが、県内市町村における策定見込みはどうか。</p>
<p>廃棄物対策主幹</p>	<p>質問の新聞記事は、東北管区行政評価局が6月1日時点の状況を調査した結果を報道したものである。南陽市が11月20日に策定済みであり、鶴岡市と三川町が平成29年度環境省のモデル事業により作成に着手し30年度中の策定を予定している。その他の市町村については、9月に県が実施したアンケート調査結果から、31年度に8市町、32年度に7市町が策定を予定しており、酒田市、庄内町、遊佐町では30年度環境省のモデル事業を活用している。また、策定時期未定は17市町村となっている。</p>
<p>奥山委員</p>	<p>策定予定の市町村は、庄内地域が多くなっているが、置賜や村山地域の状況はどうなっているのか。</p>
<p>廃棄物対策主幹</p>	<p>南陽市は平成25年と26年に水害が発生したため、早期策定となった。庄内地域は地震の際に津波が発生することから環境省のモデル事業に応募したところである。</p> <p>計画策定には、ごみ処理を実施する一部事務組合との調整が必要となる。構成市町村と一部事務組合との調整が済んだところから計画作成に取り組んでいる。</p> <p>置賜地域は、一部事務組合を構成する市町村数が多いことから調整に時間を要している。</p>
<p>奥山委員</p>	<p>県から市町村へどのように指導していくのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
廃棄物対策主幹	<p>県の計画は平成30年3月に策定し、市町村には早期策定を呼びかけている。西日本豪雨災害を受けて7月末に市町村の担当課長に説明会を実施し、10月の県・市町村行政懇談会において首長に早期策定を働きかけた。また、早期策定を促すため、11月5日に、東北地方環境事務所職員と、計画策定中の鶴岡市職員を講師とする実務者研修会を開催した。</p> <p>30年2月にはワークショップを2会場で開催する。水害を想定して仮置場の設定など初動体制を疑似体験し、計画策定に活かしてもらう。</p>
奥山委員	<p>地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の平成29年度の業務実績評価で、酒田医療センターのリハビリテーション提供体制の充実が高く評価されているが、こういった内容か。</p>
地域医療対策課長	<p>酒田医療センターは、平成20年度の機構への統合の際、地域医療の回復期を担う組織として再編された。酒田医療センターのリハビリテーション体制の充実については、29年度に脳卒中や大腿骨骨折などの患者が早期に在宅医療や社会復帰できるよう、理学療法士2人と作業療法士3人を増員した。併せて休日のリハビリも実施し、年間の提供回数を増やしている。</p>
奥山委員	<p>この取組みは、県内の他地域でも実施できることか。</p>
地域医療対策課長	<p>平成28年度に策定した山形県地域医療構想では、急性期よりも回復期の需要が高まると予想しており、回復期病床への転換を呼びかけている。現在、4ブロック単位で調整会議を開き、各地区の将来の患者動向を分析して話し合いを行っている。</p>
奥山委員	<p>県立保健医療大学や山形医療技術専門学校で、作業療法士や理学療法士が養成されており、この取組みにより県内定着が進むのではないかと期待している。</p>
坂本委員	<p>県立病院における未収金の状況はどうか。</p>
県立病院課長	<p>平成29年度末で3億6,503万円であり、前年度から1,205万円減少した。</p>
坂本委員	<p>未収金回収業務の委託先は弁護士法人であると思うが、委託件数と回収金額はどうか。</p>
県立病院課長	<p>件数は把握していない。平成29年度、金額は、2,640万3千円を委託し、1,234万9千円を回収し、回収率は42%である。</p>
坂本委員	<p>弁護士法人へ委託しているもの以外は、職員が回収を行っているのか。</p>
県立病院課長	<p>弁護士法人への委託は、職員が対応しても応じてもらえない者である。弁護士法人で交渉し、一括や分割の納入になっている。</p> <p>まずは、職員が債務者と支払いに関する相談を実施してから、弁護士法人への委託を実施している。</p>
坂本委員	<p>民間病院レベルの回収率であれば、県立病院の経営が改善するはずだ。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
県立病院課長	<p>毅然とした対応をするべきと考える。</p> <p>また、現在、県外の弁護士法人への委託であるが、県内弁護士会へお願いし、地域密着の形にできないか。</p> <p>現在は、東京の弁護士法人に委託している。平成25年度のプロポーザル契約の際、北海道1社、東京3社及び大阪1社からの応募があり、その中の1位が現在の委託先である。他県での事業実績も十分な法人である。契約当時、県内に回収実績のある法人が無かったが、今後担いたい弁護士法人があれば検討したい。</p>
坂本委員	<p>今後、県内の弁護士法人が関われるよう働きかけてほしい。</p>
坂本委員	<p>医師確保については、修学資金制度も活用しながら効果を上げていると思う。</p> <p>ただ、新庄病院の医師確保のためには、公舎の新設も必要であると考ええる。平成24年に14戸の医師公舎を新設し、大変好評であるが、その他は老朽化している。</p> <p>新庄病院の移転・改築に伴う医師公舎の検討状況はどうか。民間アパートの借上げや現在の公舎の土地を売却して建て替えるなど、手法は様々あると思う。</p>
運営企画主幹	<p>現在は新病院の設計業務に精力的に取り組んでおり、医師公舎については、まだ具体的な検討に着手していない。</p>
坂本委員	<p>新庄病院に研修医が2人来ているが、まだ医師が4人不足している。新庄病院は医師さえいれば、不採算部門も担っている中でも黒字になる。医師確保のため、公舎について早急に対応してほしい。</p>
運営企画主幹	<p>医師確保のために公舎は重要である。医師の意向や経営に対する影響を含め検討したい。</p>
坂本委員	<p>いつ聞いても検討するという答弁だ。いつ取り掛かるのか。</p>
病院事業管理者	<p>新庄病院では、移転・改築に注力している現状である。また、医師公舎も重要であるので、検討できる時期が来た際、検討したい。</p>
坂本委員	<p>医師公舎の新設は、現場の声でもある。</p>
野川委員	<p>岐阜県で豚コレラが発生し、イノシシが媒介したとも言われているが、県内におけるイノシシの生息状況はどうなっているか。</p>
みどり自然課長	<p>県内におけるイノシシの生息数は平成28年度末で約3,200頭と推定されている。</p> <p>当初、奥羽山系沿いの地域の農作物被害が多く、捕獲数も多かったが、イノシシの生息域は徐々に西側の庄内地域にも拡がり、現在では県内ほぼ全域に拡がっている状況である。</p>
野川委員	<p>ぜひ、農林部局と連携して対策を考えてほしい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
みどり自然課長	<p>イノシシ管理計画に基づき、捕獲事業は当部局で、電気柵の設置などの被害防除や生息地管理は農林部局で担当し連携して総合的な対策に取り組んでいる。</p> <p>豚コレラの発生を踏まえた対応についても連携しており、畜産担当で養豚農家への呼びかけなどを行っているほか、死亡した野生イノシシの検査については、総合支庁の鳥獣担当である環境課が情報の窓口となり検査を行う家畜保健衛生課につないでいる。</p>
野川委員	<p>ゴルフ場でもイノシシの被害が発生していたが、防護柵を設置してから被害が出なくなったということなので、研究して活かしてほしい。</p>
野川委員	<p>酒田市とともに実施予定の十里塚海岸での県企業局の風力発電事業に関して、現状と見通しはどうか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>県企業局が進める県営風力発電事業については、今年2月に県立自然公園条例に基づく設置許可が下り、9月定例会では風車建設の請負工事に係る債務負担行為が可決され、現在は、工事発注に向けた手続きを進めていると聞いている。</p> <p>今後、工事着工は平成31年5月、試運転開始を32年11月、本稼働を33年1月に予定していると聞いている。</p>
野川委員	<p>県が平成30年6月に、風力発電に係る適地調査結果の30箇所を公表したが、現状どうなっているのか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>調査の委託事業自体は平成29年度の事業となるが、23年度の調査よりも小規模なものも含め、採算性等も加味しながら30箇所を選定し、30年6月に公表した。</p> <p>公表以降、民間企業10数社から問い合わせがあり、うち1社は、独自の調査を実施する方向にあるなど活用が進んでいると考えている。</p> <p>県としては、関係市町村と連携して風力発電事業の受入れ環境を整備していきたい。</p>
野川委員	<p>県が絞り込んだ30箇所というのは、事業の採算性が見込まれるところという理解でよいか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>適地調査の評価項目の中に「事業性評価」があり、この中で、キャッシュフローや内部利益率等についても検証しているところである。</p>
野川委員	<p>状況を聞いてひとまず安心したが、地元の企業団や自治体、第3セクターなどが事業を進めていくような形は検討していないのか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>地元の方や自治体に特化して事業化を進めていくことは考えていないが、問い合わせのあった案件の中には、県内の民間事業者もおり、そういった事業者に対しては、詳細な説明を行いつつ、行政として、事業の受入れ環境の整備に注力をして、事業化を促進していきたいと考えている。</p>
野川委員	<p>適地の中には大石田エリアもあるようだが、例えば、大石田出身で食</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	品関係事業で成功している方のところに行って、売り込んでみることは考えていないのか。
エネルギー政策推進課長	今後、関係部局が県内にゆかりのある企業を訪問する場合など、様々な場面を活用し、連携してPRしていくことを検討していく。
野川委員	中小水力発電や太陽光発電など県内にも再エネの導入が相当に進んでいるが、県内の電力自給率の状況はどうなっているか。
エネルギー政策推進課長	平成29年度の県内の電力需要量に対する県内発電所の発電可能量の割合、この中には酒田共同火力分も含まれるが、82.5%となっており、22年度の63.2%から19.3ポイント増えている。
野川委員	東北電力でも新たな送電幹線を整備するなどして、大規模災害時においても本県が何日も停電するようなことはないと言っている。電力供給は、県民生活にとって非常に大事な部分になるので、注意深く見守っていくとともに今後の取組みに期待したい。
野川委員	診療報酬制度における妊婦加算について、平成30年4月から開始したものの、国会で廃止すべきとの声が出ている。 この妊婦加算の意義や県立病院への影響はどうか。
県立病院課長	平成30年4月から11月までの状況については、妊婦加算は542人が算定対象となり、初診177件、再診1,071件、金額では、初診料が13万2,750円、再診料が40万6,980円となっている。
野川委員	廃止となることへの県内医療機関の戸惑いはないか。
県立病院課長	そういった声は、まだ入っていない。
野川委員	ぜひ注視してほしい。
野川委員	乳幼児教育と保育の無償化について、市長会と国が合意したとの報道があったが、県への影響はどうか。
子育て支援課長	地方自治3団体と国との間で、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1の財源を負担することで合意が得られた。保育園、認定こども園、幼稚園及び届出保育施設が無償化の対象となる。県予算としては、概算要求の段階で約8億円と見込んでいる。閣僚折衝で、平成31年度は臨時交付金で地方自治体分の全額を負担することになった。この臨時交付金について、県を通すかどうかは未定である。 今後、支給事務が決定するため、情報収集し、市町村へ周知したい。
野川委員	消費税増税との関係はどうなるのか。
子育て支援課長	平成32年度以降は地方財政計画へ計上することとなり、新たに地方自治体の負担が実質的に生じないようにするとの協議が国と地方との間でなされたところである。

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	事務処理など、給付等のシステム改修はどうなるのか。
子育て支援課長	市町村において、新たな認定事務があるが、そのシステム改修に係る財源は、今年度と平成31年度予算で国が対応している。県では、補助金の取りまとめの事務が中心となるため、現在でもシステムは要していない。
野川委員	人づくり革命の一つであり、着実に実施してほしい。
島津副委員長	県立病院の赤字問題について、元々県立病院であった日本海総合病院は8億円の黒字である一方、県立病院は黒字化しないが、原因はどこにあるのか。
県立病院課長	日本海総合病院は630床であり、610床の中央病院と同規模であるが、職員数は77人少ない。この理由として、中央病院は、都道府県がん連携拠点病院や周産期母子医療センター、3次医療機関としての救命救急センター等を担っているなど、役割が異なっている。地域医療における役割分担を行った上で、県立病院では不採算部門も含めた医療活動を行っている。
島津副委員長	日本海総合病院の取組みを県立病院でも取り入れてはどうか。
県立病院課長	紹介・逆紹介の取組みは、50%以上の高い割合になっている。各病院の地域医療連携室にスタッフを配置し、福祉との結びつきも高めている。医療機関等との診療情報共有は、中央病院と河北病院はべにばなネット、新庄病院はもがみネットという地域ブロック毎の連携システムに加盟し、電子上でやり取りしている。 リハビリテーション部門は、平成24年、26年の診療報酬改定で患者の日常生活動作の向上につながる取組みが加算になった。県立病院でも、これに対応し、担当部門のスタッフを26年度の17人から30年度は53人に増員したところである。
島津副委員長	河北病院の経営が苦しいが、地域医療での役割変化に対応しきれていないからではないか。病床数も含め、今後の取組みはどうか。
県立病院課長	新たな役割として緩和ケア病床を作ったが、50%程度の利用率で苦しんでいる。資金不足等解消計画を策定したが、河北病院では更に中期経営健全化計画を作る予定である。この計画の基礎となる財務状況等の分析調査は、コンサルティング会社を活用し、今年中に調査結果が出る。 これを受け、こういった患者にどのような医療を提供していくのが検討していく。
島津副委員長	県立病院の黒字化を目指す中で、河北病院の役割整理が重要だ。病院経営管理士や診療情報管理士はどの程度配置されているのか。また、職員のプロパー化をどう考えているのか。
県立病院課長	病院経営管理士は、民間団体の資格で、2年間の通信教育で49単位かつ148時間のスクーリング受講が必要である。48万円の受講料の他旅費も

発 言 者	発 言 要 旨
島津副委員長	<p>含め予算化し、これまで4人を養成した。現在5人が受講中で、中央病院1人、新庄病院2人、河北病院1人、県立病院課1人である。受講が終了した職員は現在、中央病院と新庄病院に各1人が配置されている。</p> <p>診療情報管理士は、平成10年度に1人、23年度からは計画的に採用し、現在20人を配置している。主に診療報酬の計算とカルテ管理を担っているが、今後は病院経営全般に関わる職員に育てていきたい。</p>
島津副委員長	<p>病院経営を担うプロパー職員として育ててほしい。</p>
島津副委員長	<p>医療的ケア児に対する支援について、協議の場の設置状況はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>医療的ケア児が障がい福祉や医療等の支援を切れ目なく受けることができる体制を構築するため、県の全域及び総合支庁単位に、関係機関による協議の場を設置する準備を進めている。医療分野の課題を中心に県医師会や山形大学医学部の小児科の医師等と意見交換をし、11月28日に県医師会や県看護協会などの医療関係者、県庁内関係各課、各総合支庁担当課を集めた準備会を開催した。いただいた意見を協議の場の設置につなげていきたい。</p>
島津副委員長	<p>既に今年度も半分が経過している。県医師会では組織を立ち上げたと聞いているが、関係はどうなっているのか。</p>
障がい福祉課長	<p>件医師会では、小児在宅ケア検討委員会を立ち上げ、10月2日に第1回会合を開いた。医療的ケア児の実態調査、病院の小児科と地域の在宅診療医との連携、人材育成や行政との連携のあり方などを議論している。医師会としても課題意識を持って対応しているところである。</p> <p>県としても役割分担をして、良好な関係の下で取組みを進めていく。</p>
島津副委員長	<p>来年度予算に新規で要求しているライフル銃購入に対する支援の考え方について示してほしい。</p>
みどり自然課長	<p>ライフル銃は大型獣のクマやイノシシを捕獲するのに必要である。</p> <p>鳥獣被害対策実施隊におけるライフル銃の所持者を調査したところ、60代以上が85%を占め、高齢者層が多い状況であった。高齢化により退会する方も増えており、担い手不足となるおそれがある。</p> <p>このため、まずはライフル銃所持者を増やす必要があり、公共的な役割を担ってもらうためライフル銃の購入に対し支援する考えである。</p>
島津副委員長	<p>南陽市では農林部局から補助を受けてライフル射撃場を整備する予定であるが、射撃場への支援についてはどのように考えているか。</p>
みどり自然課長	<p>ライフル射撃場については、農林部局で支援する予定であり、事業費の半額を補助し、残りは地元市町と猟友会が負担する枠組みとなっている。</p> <p>今年度は鶴岡市の羽黒射撃場で同様の枠組みで実施されている。</p> <p>また、農林部局では事業に対する技術的な助言を行っていると聞いている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
島津副委員長	農林部局の支援に併せて、みどり自然課でもライフル射撃場への支援をお願いしたい。